

審議会等の会議録

審議会等名	令和８年度第１回海老名市市民活動推進委員会
開催日時	令和８年６月２４日（木）午前１０時から正午まで
場所	海老名市役所 ７階 ７０８会議室
出席者 ◎委員長 ○副委員長	市民活動推進委員会 ８名 ◎瀬戸茂美委員 ○川田葉子委員 木下眞男委員 児島健介委員 塩地ひとみ委員 黒川裕紀委員 酒井道子委員 飯田富美委員 事務局 ５名 市民協働部 部長 高田 俊一 市民協働部 次長 山田 敦司 市民活動推進課 課長 武井 慶博 市民活動推進課 係長 林 健太 市民活動推進課 主事補 浜中 凜
傍聴人数	０人
公開の可否	■公開 □一部非公開 □非公開
議題	１ 市民活動推進に関する制度について ２ 令和８年度海老名市市民活動推進委員会スケジュール ３ 令和８年度海老名市市民活動推進補助金交付団体事業視察スケジュール ４ 海老名市市民活動推進補助金に係る課題への対応について ５ 令和８年度市民活動団体の展示会について

資 料	1 次第 2 市民活動推進に関する制度について 3 令和８年度審査申込の手引き 4 令和８年度海老名市市民活動推進委員会スケジュール 5 令和８年度海老名市市民活動推進補助金交付団体事業視察スケジュール 6 海老名市市民活動推進補助金に係る課題への対応について 7 令和８年度市民活動団体の展示会について 8 参考資料①～④
議 事 結 果	1 市民活動推進に関する制度について 資料に基づき、事務局より説明した。 2 令和８年度海老名市市民活動推進委員会スケジュール 資料に基づき、事務局より説明し、承認を得た。 3 令和８年度海老名市市民活動推進補助金交付団体事業視察スケジュール 資料に基づき、事務局より説明し、承認を得た。 4 海老名市市民活動推進補助金に係る課題への対応について 資料に基づき、事務局より説明し、引き続き検討することとした。 5 令和８年度市民活動団体の展示会について 資料に基づき、事務局より説明し、承認を得た。

○会議の内容

1 開会	
【事務局】	それでは、これより、令和8年度第1回海老名市市民活動推進委員会を開催いたします。 本日の出席委員は8名であります。委員会規則第4条の規定により、会議は成立しております。 (配布資料の確認)
2 委員の紹介	
【事務局】	それでは、委員皆様のご紹介をいたします。 皆様のお名前を申し上げますので、ご挨拶をいただければと思います。 (名簿順に委員の氏名を読み上げる)
3 職員の紹介	
【事務局】	ありがとうございました。 次に、事務局職員を紹介いたします。(職員起立) (職員自己紹介) 以上でございます。

4 正副委員長の選出	
【事務局】	次に、正副委員長を選出します。 委員会規則第3条では互選とされておりますが、委員の期数や選出区分を踏まえて、案を提示させていただきます。 委員長につきましては、ここで5期目を迎えられる瀬戸委員を、副委員長につきましては、4期目がお2人いらっしゃる中、「市民活動を行う者」という選出区分の中から川田委員という案でございます。 皆様からご意見をお伺いしたいと思います。 ※(委員、了承) では、改めて、委員長は瀬戸委員にお願いするということによろしいでしょうか。 次に、副委員長は川田委員にお願いするということによろしいでしょうか。 ※(委員、了承) ありがとうございます。

	ここで、正副委員長が選出されましたので、委員長からご挨拶をいただきたいと思います。委員長、よろしくお願いいたします
【委員長】	委員の皆様には、ご自由に意見をお述べいただけるような場として、この委員会を進めていきたいと考えております。つきましては、皆様のご協力のもと、今後の会議を行ってまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。
【事務局】	ありがとうございました。 続きまして、副委員長よりご挨拶お願いいたします。
【副委員長】	これまでの委員活動を通じて、様々な学びを得る機会をいただきました。補助金が適正に活用されるよう、微力ではございますが、頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。
【事務局】	ありがとうございました。 それでは、これより後の議事進行は委員会規則第4条により、委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

5 議題	
(1) 市民活動推進に関する制度について	
【委員長】	議題（1）市民活動推進に関する制度について、事務局から説明願います。
【事務局】	（資料P 1～18に基づき次の内容を説明） ・制度の説明 ・補助金の手引き
【委員長】	ただいま説明がありましたが、ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。 （質疑なし） それでは、この議題については制度の説明ということなので、ご質問がなければ、以上となります。
(2) 令和8年度海老名市市民活動推進委員会スケジュール	
【委員長】	続いて、議題（2）令和8年度海老名市市民活動推進委員会スケジュールについて、事務局から説明願います。
【事務局】	（資料P 19に基づき次の内容を説明）

	・令和８年度における委員会の開催予定日 ・補助金交付までの周知及び申込み期間等の実施予定日 ・展示会の申込期間及び実施期間
【委員長】	ただいま説明がありましたが、ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。
【委員】	実際に委員が対応する箇所はどこですか。
【事務局】	委員の皆様にご協力いただくところは、赤い斜線がひいてあるところになっており「２ 事業視察」及び「３ 補助金」の「（５）委員による質問」「（６）書類審査」「（７）プレゼン審査」になります。
【委員長】	次回以降の委員会の開催日の確定はいつですか。
【事務局】	委員の皆様のご都合をお聞きして、後日、確定になります。
【委員長】	この場で皆様のご予定をお聞きして、確定するのはいかがでしょうか。
【事務局】	承知しました。 （第２回目については８月２７日（木）に変更。第３回・第４回は資料のと通りの日程で確定。）
【委員長】	他に意見はありますか。 （各委員から意見なし） それでは、この議題について承認することといたします。
（３）令和８年度海老名市市民活動推進補助金交付団体事業視察スケジュール	
【委員長】	議題（３）、令和８年度海老名市市民活動推進補助金交付団体事業視察スケジュールについて、事務局から説明願います。
【事務局】	（資料Ｐ２０に基づき次の内容を説明） ・事業視察を行う予定の日程及び内容等 ・グループ分けについて ・報酬について
【委員長】	ただいま説明がありましたが、ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。
【委員長】	この場で皆様のご予定をお聞きして、８月分まで確定するのはいかがでしょうか。
【事務局】	承知しました。 （５番の「メロディエコローテ」まで対応委員決定。）

【委員】	割り当てられた団体以外の視察も同行させていただきたいです。
【事務局】	ご都合がよろしければ、割り当てられた団体以外の視察にも同行していただければと思います。
【委員長】	事務局にて割り当てをしていただけるとのことですが、委員の皆様の中で、希望する視察あればご意見をお願いします。 (委員の希望聞き取り)
【委員】	視察の報告ではどのような内容を報告すれば良いのでしょうか。
【事務局】	事業の中で良かった点・気になった点など、委員の皆様が感じたことを報告していただければと思います。 また、令和８年度の申請書類一式をお渡しさせていただきますので、申請書類の中で気になった点を視察の際に団体に聞いていただければと思います。
【委員長】	他に意見はありますか。 (各委員から意見なし) それでは、この議題について承認することといたします。
(４) 海老名市市民活動推進補助金に係る課題への対応について	
【委員長】	議題(４)、海老名市市民活動推進補助金に係る課題への対応について、事務局から説明願います。
【事務局】	(資料P21に基づき次の内容を説明) ・課題１：採点基準について ・課題２：市民活動団体への支援について ・今後について
【委員長】	ただいま説明がありましたが、ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。
【委員長】	事務局として、課題に係る対応案はありますか。
【事務局】	課題１につきましては、入門編団体ならではの視点を導入し、委員の皆様がより採点しやすいよう、明確な基準を策定したいと考えています。ただし、現時点では具体的な審査基準については、検討中です。課題２につきましても、ニーズ調査を行ったうえで、提案をさせていただきたいと考えているため、検討中になります。
【委員】	海老名市市民活動推進補助金は公益性という点が重要になるため、公益性の配点を高めたり、書類審査の中で公益性に

	ついて1点が付いた団体については、非適正とするなどはいかがでしょうか。
【委員】	私も同じ意見です。ただし、事業内容によって、基準が変わるため、書類審査の際に公益性の有無について協議したほうが良いと感じます。
【委員】	現状の書類の中で公益性の有無について判断することが難しいため、公益性について記載する欄があると審査がしやすいと思います。 採点については、継続して申請をしている団体があり、前年度の点数と比較できなくなってしまうため、配点を変えるのは検討が必要だと思います。 また、自立性・発展性において、入門編の団体と充実編・自立編の団体では見るポイントが変わるため、審査の視点を明確にすると良いと思います。
【委員】	書類の中で、抽象的な文章が多く、委員によって基準が分かれてしまうため、事業内容に応じた公益性や自立していくための考え方を具体的に記載していただくよう、事務局から団体に案内をしていただきたいと思います。また、社会構造の変化に伴い、複雑な課題が増えているため、創造性のある市民活動が重要になります。そのため、創造性を判断できるような項目があると良いと思います。
【委員】	対象にならない事業について「趣味的な活動やサークル活動、また団体の会員だけが利益を得る活動」という文言がありますが、数年前にはなかった文言です。新しい活動が増えている中で、公益性の審査が重要になりますが、事業内容によって、基準が変わると思います。特に、熱意や公益性について、入門編から自立編まで同じ基準で審査することが難しいと感じます。
【委員】	公益性という話が出ておりますが、不登校・発達障害など対象を絞っている事業の公益性はどのように判断するのでしょうか。
【委員長】	特定の人だけが参加できる事業を行うことは公益性がないと判断しますが、対象を絞っているが、広く周知を行って募集している場合は公益性があると判断すると考えています。
【委員】	公益性は、ドアが開いているかどうかだと思いました。広く周知したい団体に対して、広報えびなへの掲載やLINE

	掲載などの支援があると団体はうれしいのではないかと思います。また、設立したばかりの団体に対して自立性を求めるのは難しいと感じます。支援については、団体を設立する際の相談など、補助金が伴わない支援があると良いと思います。
【委員】	以前から、団体同士で横のつながりを作るというお話があったと思いますが、現在はどのようなになっていますか。
【事務局】	展示会を開催していることで、一部の団体からは「他団体と交流できてよかった」というお声をいただいておりますが、さらに充実させることが重要だと感じています。ニーズ調査をした後、どのような方法で支援ができるか検討したいと考えております。
【委員】	過去に補助金の申請をしていましたが、補助金交付の決定については、通知文が届くのみで、他にどんな団体がいるのかわからない状況でした。そのため、補助金交付団体の贈呈式のような機会があると良いと思いました。また、補助金交付が決定した団体について、補助金交付された他の団体や市民に対して、チラシ等で周知するのも良いと思います。
【委員】	団体は事業の周知に悩んでいるため、過去の交付団体にどのような方法で周知したか調査を行い、周知の方法を事例として団体に出すと良いと思います。
【委員】	他に意見はありますか。 (各委員から意見なし) それでは、この議題については引き続き、検討することといたします。
(5) 令和8年度市民活動団体の展示会について	
【委員長】	議題(5)、令和8年度市民活動団体の展示会について、事務局から説明願います。
【事務局】	(資料P22に基づき次の内容を説明) ・令和7年度の市民活動団体の展示会の実績報告 ・令和8年度の市民活動団体の展示会の予定
【委員長】	ただいま説明がありましたが、ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。
【委員】	過去の補助金交付団体も参加しているのでしょうか。
【事務局】	参加していただいております。

【委員】	そのような過去の団体について、現在、どのような活動をしており、どのような支援が必要なのかを調査する必要があると思います。 また、展示会以外に、現在、補助金を交付している団体と過去の団体の討論会のようなものがあると良いと思います。
【委員】	過去に補助金の申請をした委員に質問です。入門編を申請された後、充実編・自立編を申請されなかった理由がありますか。
【委員】	補助金をいただかなくても、活動ができるようになったため、申請を行いませんでした。 活動をする中で、市民活動団体を支援する企業にお声がけいただき、金銭面で支援をいただいたり、総合福祉会館のボランティア連絡協議会に所属することで、赤い羽根募金の補助金を受けているため、自立をすることができました。なお、普段の活動についても、支出が少ない活動を行っていることも自立ができている要因になります。 自身がこのような経験をしている中で、補助金交付後の団体がどのように活動を継続しているのか、気になります。
【委員】	採点基準の話に戻るのですが、海老名市市民活動推進補助金は条例に基づいて出しているものになるため、公益性を判断することが重要になると思います。規模の大小ではなく、小さな社会課題の解決も公益性であると思います。その上で、公益性に関する考え方を委員の中で検討し、審査基準として明確にすることが重要です。特に、設立初期の団体に対しては、現時点での公益性が小さく見えても、社会的に必要とされる分野で活動しようとしているのであれば、その公益性を評価し、将来性を見越して「試しに支援する」という姿勢も審査において考慮すべきであると思います。
【委員】	都市計画審議会の中で、ドラックストアの建設について審議を行いました。現在、市民活動団体が使用できる施設は少ないため、新しく建設される大きな建物の中で、市民活動団体が使用できる会議室などができると良いと感じました。
【委員】	公益性の話に戻るのですが、令和7年度の補助金交付団体の中で、書類審査では判断しきれなかった団体の公益性が、プレゼンテーションを通じて明確になることがありました。そのため、先ほど委員が仰っていた「設立初期の団体に対し

	ては、現時点での公益性が小さく見えても、社会的に必要とされる分野で活動しようとしているのであれば、その公益性を評価し、将来性を見越して「試しに支援する」という姿勢も審査において考慮すべきである」という意見について、同感です。
【委員長】	その他ご質問はありますか。 （意見等なし） それでは、この議題について承認することといたします。 ご意見等も無いようですので、議題は以上となります。議事進行を事務局へお返しいたします。

6 その他	
【事務局】	委員長、ありがとうございました。 全体を通して、皆様からご意見等ございますか。 （意見等なし）

7 閉会	
【事務局】	皆さま、大変お疲れ様でした。 これをもちまして、第1回市民活動推進委員会を終了させていただきます。 これから2年間の委員会活動につきまして、ご理解、ご協力を改めてお願いいたします。 本日は、大変お疲れ様でした。